

平成30年度 第1回 成田市保健福祉審議会

- 1 開催日時 平成 30 年 10 月 25 日（木）午後 1 時 30 分から
- 2 場 所 成田市役所 議会棟 3 階 執行部控室
- 3 出席者 審議会委員 13 名（欠席 2 名）
事務局 高田福祉部長、菱木健康こども部長、町田社会福祉課長、
椿高齢者福祉課長、平山障がい者福祉課長、三橋介護保険課長、
坂本子育て支援課長、小林保育課長、田中健康増進課長、他各課担当職員
- 4 議 題
 - (1) 成田市総合保健福祉計画(平成 27～32 年度)の進捗状況について
 - (2) 第 6 期成田市介護保険事業計画(平成 27～29 年度)の達成状況について
 - (3) 第 4 期成田市障がい福祉計画(平成 27～29 年度)の達成状況について
 - (4) 成田市子ども・子育て支援事業計画(平成 27～31 年度)の進捗状況について
 - (5) 成田市健康増進計画(平成 27～38 年度)の進捗状況について
 - (6) 成田市歯と口腔の健康づくり計画(平成 27～31 年度) の進捗状況について
 - (7) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について
 - (8) 成田市西部西地域包括支援センターの開設について

5 議 事 (事務局)

本日はお忙しいところご出席を賜りまして、ありがとうございます。また、当初 8 月に予定しておりました本審議会の開催延期につきまして、大変ご迷惑をおかけいたしました。本日皆様方のご協力をいただきまして改めて開催できますことを重ねてお礼申し上げます。それでは、議事に入りますまで、私 社会福祉課の菅井が進行を務めます。よろしくお願いいたします。

まずはじめに、会議の成立要件についてでございます。本日ご出席の委員数は 12 名であり、委員総数 15 名に対し、過半数の委員の出席がありますことから、審議会設置条例第 6 条第 2 項により、本会議は有効に成立することを申し上げます。

つづきまして、資料の確認をお願いいたします。本日の資料につきましては「次第」、「席次表」のほか、会議の最後、次第の「6 番目・その他」で説明させていただきます「成田市障がい者差別解消支援地域協議会の設置に関する資料」、あわせて 3 点をお席に用意してございます。

その他の議事に関する資料は事前に送付したものを使用していただきたいと存じますが、お持ちいただけましたでしょうか。事前送付資料は当初開催予定日の前にお送りいたしました資料冊子と、8 月下旬にお送りいたしました「保健福祉審議会 子ども・子育て支援部会の報告について」の 2 点でございます。失礼や不足がございましたらお申し出ください。

お待たせいたしました。ただいまから、『平成 30 年度第 1 回 成田市保健福祉審議会』を開催いたします。

(事務局)

会議開催にあたりまして、福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

(福祉部長)

平成 30 年度第 1 回成田市保健福祉審議会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より本市の保健福祉行政の推進にお力添えをいただいておりますことにお礼を申し上げます。

先程、司会からありましたとおり、当初 8 月 9 日に開催させていただく予定でしたが、台風の影響が予想されるために延期させていただくことになり、ご迷惑をおかけしたところでございます。本日、改めて皆様方のご協力を賜りまして、平成 30 年度第 1 回成田市保健福祉審議会が開催されますことに、重ねてお礼を申し上げます。

さて、昨年度は、第 5 期成田市障がい福祉計画、第 7 期成田市介護保険事業計画の策定にあたりまして、4 回の会議を開催し、委員の皆様にご出席をいただいたところでございます。

本日は 10 月も下旬ということではございますが、本年度第 1 回目の保健福祉審議会といたしまして、本市の保健・福祉に係る 6 つの計画の平成 29 年度における達成状況・進捗状況をそれぞれ報告させていただくとともに、保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告なども含めまして、8 つの議題についてご審議をいただく予定でございます。

本市がさらに住みよい市となるよう、今後の保健福祉のあり方、施策・事業等の展開につきまして、ご専門の立場からのご意見・ご提言をいただきますようお願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。

(事務局)

続きまして、会長よりごあいさつを頂戴したいと存じます。会長お願いいたします。

(会長)

お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。いま、部長からもありましたとおり議題が多くありますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

次に事務局を紹介させていただきます。

高田福祉部長、菱木健康子ども部長、椿高齢者福祉課長、平山障がい者福祉課長、
三橋介護保険課長、坂本子育て支援課長、小林保育課長、田中健康増進課長、
町田社会福祉課長・・・以上の順に紹介

(事務局)

これより議事にはいることとなりますが、成田市保健福祉審議会設置条例第 6 条第 1 項の規定により、議長を会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

(会長)

議事の間、私が議長を務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

(議長)

この会議は非公開とする議案に該当しておりませんので、成田市情報公開条例第 24 条に基づき公開して開催することになりますが、本日は傍聴希望者がございませんので、これより議事にはいりたいと思います。

(1) 成田市総合保健福祉計画（平成 27～32 年度）の進捗状況

(議長)

それでは、議題（1）成田市総合保健福祉計画（平成 27～32 年度）の進捗状況 について、事務局の説明を求めます。

社会福祉課長：（上記について、資料に基づき説明）

(議長)

ありがとうございました。ただいま、成田市総合保健福祉計画の進捗状況について説明がありましたが、ご意見、質問等はございませんでしょうか。

—質疑—

(A 委員)

2 つ質問ですが、まず、認定就労訓練事業所は成田市では何か所くらいありますか。それと、共生型サービスを行っているところがあるかどうかお聞きしたいと思います。

(社会福祉課長)

いまここでは数字を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきます。

(A 委員)

認定就労訓練事業所がなければ就労に繋がっていかないと思います。それから共生型サービスは地域共生社会の実現に向けての一つの部分だと思いますので、把握だけはしておいていただきたいと思います。

もうひとつ、学習支援事業、生活困窮者自立支援法の部分ですが、社会福祉法人制度改革が行われて、それぞれの社会福祉法人が地域における公益的な取組みを実施していかなくてはならないという責務が示されたわけなので、全国的にみてもかなり多くの社会福祉法人が手を挙げていますので、一部地域

だけではなくていろいろな事情があるお子さんがいらっしゃるの、そういった働きかけをしていただく、それ以外にも DMAT など防災の関係でもしっかり動いている団体がたくさんありますから、協力をしていただけるようお願いしたいと思います。

(社会福祉課長)

学習支援事業に関しまして、社会福祉法の改正に伴う社会福祉法人の責務につきましては私どもも認識しているところでありまして、現状では一つの社会福祉法人にボランティア活動ということで積極的に参加していただいているところですが、先程もご説明しましたとおり、現在会場が 2 カ所ということですが生徒さんをできるだけ多く集めようということで動いているところです。成田市も確かにエリアが合併してかなり広くなったという状況がございますので、会場をどこにしようかというのは常に検討しているところですが、開催日を月曜日にしますと部活動が少ないということで生徒さんたちが参加しやすいという状況もあります。場所によっては月曜日に開催できる会場を確保することができない、月曜日ですと休館などでなかなか開催できないという部分もありまして、社会福祉法人の皆さんにもお声掛けをしていながら、そういった部分でもお力添えいただけないかということも、内部で検討しているところもございますので、よろしく願いいたします。

(A 委員)

例えば、私たちの印西地区では、子供さんがいらっしゃる家庭で家を買ったことによって、一見する限りは裕福でもお父さんお母さんがローン返済でずっと残業して困っているということがあって、校長先生たちが居場所を作ってほしいということで、5・6 人でもいいからお願いしたいといった事例や、鎌ヶ谷地区では、私たちのデイサービスでは夕方は使わないので、そこで自分たちがボランティア活動をしたいというように場の提供もできるわけなので、近いところになれば意味がないことであって、そこから就学支援に繋げて、貧困の連鎖の防止ということに繋がってくるので、成田市の職員の方だけが考えるのではなくて、それこそ地域の社会ですから、いろいろな社会資源を発掘されるとか、意見交換をしていながら対応していただきたいというのが意見としてあるということをご理解いただければと思います。

(議長)

確かに成田市だけではなくて市全体で、ということだと思います。私のほうからは、3 ページの生活困窮者のところの「暮らしサポート成田」の一般就労で、就労支援をした結果としてこれだけの数があるということですが、この中には障がいを持った方は入っていないのでしょうか、また、受入れの企業としてはどういうところなのでしょう。

(社会福祉課長)

障がいを持った方の個々の内容についてどういう方が相談に来て、どういうサポートをして、どういうところに就労したかという細かい内容につきましては、現在資料は手元にはございません。事業は社会福祉協議会と大成会という事業共同体に委託をしてやっていただいております、当然就労支援をしているわ

けですので、最終的にどこに就職したか等のデータとしてはありますが、そこまでの数字は把握しておりません。

(2) 第 6 期成田市介護保険事業計画（平成 27～29 年度）の達成状況

(議長)

それでは 2 つ目、第 6 期成田市介護保険事業計画（平成 27～29 年度）の達成状況 について、事務局の説明をお願いいたします。。

介護保険課長：(上記について、資料に基づき説明)

(議長)

ただいま、事務局より 第 6 期介護保険事業計画の達成状況について説明がありました。皆様方から、ご質問ご意見はありますか。

—質疑—

(A 委員)

10 ページの A3 の表なのですが、先程ご説明いただいたところで、新設の特養の利用者数が思ったより伸びていなかったということを伺ったのですが、その理由は待機者がいない、利用者がいないのか、それともフルオープンできないような状況なのか、どのような状況なのか教えていただけますでしょうか。

(介護保険課長)

成田ニュータウンに隣接した下方地区の特養なのですが、市内に住んでいらっしゃる方が市外のほうから親御さんを近くの施設に呼び寄せるといった状況がございまして、そうしますと成田の被保険者にならずに、直接要介護の方が施設に入ると住所地特例になるということがみられます。成田市の居住地から入っているのは 100 名のうち 30 数名、あと殆どの方が市外の方ということになっています。ただ、その方々が病気になって施設を退所されますと、成田市の家族のもとに住民票が置かれますので、そこで成田市の家族の方が入所されていたんだということがわかるという状況になっております。

(A 委員)

グループホームの廃止などがあることについて、廃止になったけれども違う事業に展開した等の事例はあるのでしょうか。

(介護保険課長)

平成 30 年 4 月から消防法の改正がありまして、スプリンクラーを付けなければならない。そうしますと元々の住宅を改造して、小規模なグループホーム 9 床の事業所だったのですが、設備投資が厳しいという状況で廃止になりました。ただし、最終的にはスプリンクラーをつけまして、隣接する小規模多機能の宿泊施設に転用しております。

(A 委員)

他にはいかがでしょうか、事務局のほうで補足の説明はありますか。
全体の進捗状況は、総体的にどうなのでしょう。

(介護保険課長)

第 6 期が今までに比べると良くないという状況で、第 5 期につきましては給付比 98.7%という状況で、第 4 期もやはり 99%でやっておりますので、非常に第 6 期は厳しいかなと。それには一つ理由がありまして、第 6 期計画時点でワークシート設定上、県が施設整備をした場合には 92%をワークシートで見てくださいと。第 5 期までは例えば半年くらい、10 月くらいになってしまうかなというところで、その時点で 60~70%成田市に入るかなというときに、設定数として 35 となるものが、そこを 92 と入れておりますので、施設整備がどうしても過大になってしまう。施設サービスの利用費用負担というのが、1 名あたり平均すると 26 万 6 千円というのがありますので、どうしてもその分給付費が過大になってしまう状況となっております。ただ、第 7 期につきましては通常の計算式に戻しております。

(3) 第 4 期成田市障がい福祉計画（平成 27~29 年度）の達成状況

(議長)

次に議題（3）第 4 期成田市障がい福祉計画（平成 27~29 年度）の達成状況 について、事務局の説明を求めます。

障がい者福祉課長：(上記について、資料に基づき説明)

(B 委員)

25 ページにあるサービスの種類と内容がございまして。その中で福祉タクシー事業について、都内のほうで車いすの方でもそのまま利用できるタクシーがあると聞いたのですが、この辺りでは利用できるものはまだないのでしょうか。

(障がい者福祉課長)

記憶が定かではないのですが、成田エリアでも委員の仰ったようなタクシーが走っているのを見たことがございまして、あるということと考えております。後ほど確認して、正式なお答えをさせていただきたいと考えます。

(B 委員)

これからパラリンピック等もあって、空港から利用される方などの需要がこれから少し現れてくるかなと。その機会をうまく利用してそれが促進できれば、将来的に使えるようになるのかなということで、一つのチャンスと捉えていただきたいと思います。それともうひとつですが、福祉カーの貸付事業、車いすのまま乗降可能な電動リフトのワゴン車の貸付について、実績はどうでしょうか。

(障がい者福祉課長)

リフト付きと車いす対応のゆうあい号の貸出実績でございますが、平成 28 年度の貸出件数が 65 件、27 年度が 56 件ございます。29 年度の実績が 42 件でございますので、例年 40~60 件の範囲で範囲で推移をしているという状況です。運転手が必要になりますので、制約としては一般の福祉サービスというよりは、車をそのままお貸しするという趣旨です。これは平成が始まったころから続いている事業です。

(C 委員)

基本理念のことですが、障がい者が「自分らしく暮らせるまち」とか、「障がいのある人が地域で自分らしい生活を送る」の、「自分らしく」とか「自分らしい」とは具体的にどのような事を示しているのか、言葉に対してどういうことなのかと疑問が起きました。「自分らしく」、「自分らしい」も同じでしょうか。

(障がい者福祉課長)

障がいを抱えている方にはいろいろな障がいがありますので、障がい特性の中で残存機能を活用しながら、自分の希望や送りたい生活、自立した生活を目指していくという意味合いで、障がい特性を把握した中でということと考えております。自身が把握している障がい特性の中で、自立できるところ、そこを大事に生きていくということが主なものではないかと考えております。

(C 委員)

他の言葉を探せばあるのではないかという気がするのです。「安心して暮らせる」とかのほうがもつと世の中で伸びられるというか。言葉というのはすごく大事なものだと思います。その言葉ひとつで元気がつく場合もありますし、それだけでやる気をなくす場合もありますし、キャッチフレーズとか理念というのはすごく重みがあると思うのです。

(障がい者福祉課長)

地域包括ケアの場合ですと、安心して自分らしく生きられるというフレーズもございます。障がいについても基本的に考え方としてはは同じだと思いますが、確かに障がいという面で考えますと、どうしても障がい特性というものがありますので、その中で「自立」に特化したことだけではなくて、障害者総合支援法ということで、生活全体で考えるという流れになっていると思いますので、形としては地域包括ケアと根本は同じであると考えております。

自立支援法から総合支援法へというところで、自立と言われてもできない障がい者の方もいらっしゃる中で、安心して生活を送ることができるという、その生活の部分を中心に立てた法の改正でもあると考えております。

(会長)

いろいろな障がいを持たれた方とか、生まれながらの障がいを持たれた方を調査していきますと、「一

般社会」や「通常社会」というような言葉をよく使うところですが、別の世界にいるような言葉の感覚というのは我々の責任でもあると思うのです。それがすごく気になっていて、就労の問題が出ている中で受け手側の支援が足りないというのは、いまどういう支援をされているのか。受け手側が多様性に強くならなければ増えていかないと思います。成田市としては企業に向かってどのような説明や促進をしていращやるのか。定期的に説明会を開く等は行っていないのでしょうか。

(障がい者福祉課長)

定期的な説明会は行っておりませんが、企業の方々に対しては、障がい特性に対する受け入れ態勢の構築でありますとか、自立支援協議会の就労部会というのがありまして、その中でどういったアプローチをかけていくのが良いのかということを検討しているところです。法定雇用率の徹底というところで認知が進んで、障がい者を積極的に雇用するという流れになればというところがございます。

(4) 成田市子ども・子育て支援事業計画(平成27~31年度)の進捗状況

(議長)

次に、議題(4)成田市子ども・子育て支援事業計画(平成27~31年度)の進捗状況について、事務局の説明を求めます。

子育て支援課長:(上記について、資料に基づき説明)

(議長)

ただいま、成田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について説明がありましたが、ご意見、質問等はありませんでしょうか。

—質疑—

(D 委員)

保育園の先生について、保護者の方のニーズが非常に多様化しておりますし、外国人の方が多くいらっして、園児だけではなく保護者にも日本語が全く通じないというケースがあります。ケアが必要なお子さんに対して、ナースが必ずいる保育園ばかりではないので、常駐させるとか巡回させるとか、きめ細かいケアが必要だと日々実感しています。保育士の先生も日常の子どもたちの生活のことで追われていて、そういった情報を共有するとか、専門的、医療的なことを勉強する、もちろん研修等もされていると思いますが、本当に忙しいのでそういった時間も取れないという実情です。看護師さんとか言葉の支援だとか、そういった部分での保育士さんの負担の軽減や、心のケアをしていただければと思っています。

(子育て支援課長)

保育士さんは、いろいろな保護者の方やお子さんもいらっして対応していかななくてはならないということで、しかも多くのお子さんを見ていくという状況で大変なお仕事だと思いますので、必要な

対応を考えていくうえでの貴重なご意見とさせていただきます。

(5) 成田市健康増進計画（平成 27～38 年度）の進捗状況

(議長)

次に、議題（5）成田市健康増進計画（平成 27～38 年度）の進捗状況について、事務局の説明を求めます。

健康増進課長：（上記について、資料に基づき説明）

(議長)

ありがとうございました。成田市健康増進計画の進捗状況について、ご意見・ご質問等がありますでしょうか。

—質疑—

(E 委員)

42 ページに、小中学校歯科健康教育というものがありますが、担当されるのは教育指導課ということで健康増進課ではないのですが、内容はどのようなものでしょうか。

(健康増進課長)

小中学校における歯科の健康教育というものは、まず小学校低学年の場合は家庭教育学級などを通じまして、保護者の方々とともに歯の健康、口腔の健康づくりについてお知らせをする形をとっております。学年に合わせまして、中学年・高学年、中学生になりますと中学生の内容として、それぞれの時期に応じた口腔の疾病に関する情報を提供し、予防に努めることを目的とした指導を行っております。

(E 委員)

小中学校になると歯の健康についての関心が高まると思うのですが、乳幼児の段階、この段階の歯の健康指導について、親子の歯みがき教室とか、どのようになされているのでしょうか。

(健康増進課長)

乳幼児につきましては、法で定められております幼児健診 1 歳 6 か月児、3 歳児の健診がございます。その他、市では 2 歳半の時点で 2 歳児の歯科健診も実施しております。また、その間にちょうど 2 歳のお誕生日を迎える頃にご希望の方については、歯みがき相談という事業を設けて保健福祉館の中で相談事業を行っております。その際には歯科衛生士だけではなく、保健師や栄養士などたくさんの職種の者が関われるような体制をとっております。機会といたしましては、健診、相談、その他に乳幼児ですので保育園での健康教育・健診事業なども行っております。ご希望により幼稚園などにも健康増進課から職員が出向いて、健康教育を行っております。

(6) 成田市歯と口腔の健康づくり計画(平成 27~31 年度)の進捗状況

(議長)

次に、議題(6)成田市歯と口腔の健康づくり計画(平成 27~31 年度)の進捗状況について、事務局の説明を求めます。

健康増進課長:(上記について、資料に基づき説明)

(議長)

ただいま、事務局より成田市歯と口腔の健康づくり計画(平成 27~31 年度)の進捗状況について、説明がありましたが、ご意見、質問等はありませんでしょうか。

—質疑—

(F 委員)

要介護者の訪問歯科事業の実施人数が減っているというところで、理由としては利用者の死亡や施設の入所ということが原因とのことでしたが、新規にこの事業を受けられる方がそう増えていないということではよろしいでしょうか。

(健康増進課長)

今年度につきましては、従来よりご利用になられていた方がお亡くなりになられたということもありまして、新規の方も全くいないということではないのですが、減少ということになっております。

(F 委員)

新規の人が増えるというよりも減ってしまったということでしょうか。我々も薬を扱っている立場としては薬をしっかり服用していただくという点でも、口の中がしっかりしていないと飲めないという現実があります。そのためにも要介護者の歯科のほうはしっかりやっていただきたいと思います。

(7) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告

(議長)

次に、議題(7)成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について、事務局の説明を求めます。

子育て支援課長:(上記について、資料に基づき説明)

(議長)

ただいま、事務局より成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について、説明がありましたが、ご意見、質問等はありませんでしょうか。

—質疑—

なし

(8) 成田市西部西地域包括支援センターの開設

(議長)

次に、議題(8)成田市西部西地域包括支援センターの開設について、事務局の説明を求めます。

介護保険課長：(上記について、資料に基づき説明)

(議長)

ただいま、事務局より成田市西部西地域包括支援センターの開設について、ご質問はございますでしょうか。

—質疑—

なし

(議長)

これで本日の議題はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

会長、ありがとうございました。それでは次第の6番、「その他」といたしまして、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。長時間にわたってのご審議、ありがとうございました。